

中央労福協ニュース No.78

NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 大塚 敏夫

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2013年 年頭あいさつ



労働者福祉中央協議会
会長 古賀 伸明

新年明けましておめでとうございます。

昨年の国際協同組合年にあたり、中央労福協は協同組合の社会的価値の浸透や利用促進

に向けて全国的なキャンペーン活動を展開してきました。改めて皆さまのご協力に感謝申し上げます。

この取り組みを通じて、協同組合と労働組合との連携強化についても様々な議論を行ってきました。私からも、最も共助を必要とする人たちが共助の仕組みに参加できていない現状を指摘し、共助の輪を拡大していくことの重要性を問題提起しました。たとえば、非正規労働で失業し、公的な所得保障が充分ではない人たちが対象とした共済・融資や、リスクをみんなでシェアする基金のような仕組みがつかれないかということです。

今年はこの課題について一歩踏み出し、具体的な形にし、労働組合と協同組合が手を携え、できるところから行動に移していく年にしたいものです。

師走の総選挙の結果、新自由主義・「弱肉強食」社会への回帰も懸念される政治状況になっています。社会の不安定化が許容限度を超え、社会の持続性そのものが問われる中で、これ以上の貧困・格差の拡大、生活や労働の破壊を許すわけにはいきません。前政権の成果である社会的包摂政策や「生活支援戦略」を後退させず、生活困窮者が貧困や社会的孤立から脱却していけるような寄り添い型の生活就労支援体系を整備していくことが切実に求められています。

市場経済だけでは解決できない諸課題を克服していくために労働運動や協同組合運動に求められている役割と責任は益々大きくなっています。国際協同組合同盟（ICA）は昨年10月に「協同組合の10年計画」を決定し、経済・社会・環境の持続可能性を高めることにおいて協同組合がリーダーシップを発揮することを目標に掲げ、新たな挑戦を開始しました。

私たちも、国際協同組合年の取り組みを契機として「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向かって確信をもって進んでいきましょう！

日本労働組合総連合会
事務局長 南雲 弘行

新春を迎え、2013年が皆様にとって明るく実りの多い年となるようお祈り申し上げます。そして、東日本大震災の被災地で復興再生に

取り組んでおられる方々、被災地を離れて避難生活を強いられている方々が、一日も早く穏やかな生活を取り戻せるよう心より祈念いたします。

誰もが働くことで社会に参加し、社会的にも経済的にも自立し、自立したもの同士がつながりあう活力のある社会。そして社会全体で一人ひとりの自立を支え、誰をも排除せず包摂する社会。連合は、そのような社会を目指します。しかし、今、働く人々が分断されつつあります。「組織労働者・末組織労働者」「正規・非正規」「民間・公務員」「大企業・中小零細企業」等々、属性の違いが不必要に強調され、一方の利益追求のためには他方の利益を犠牲にしなければならないという、根柢のない二項対立的な議論が行われています。

連帯は単なるかけ声ではありません。人は自らの経験や主張によってそれぞれ異なる考えを持ち、異なる行動をします。そして、人は一人では弱い。一人ではできないことには限りがあります。だからこそ、連帯が必要なのです。すべての働くもの、働くことを望む人々をつないでいくのは連合の責任です。重要な社会的インフラである集团的労使関係をすべての職場に広げ、「100万連合」に向けての取り組みを着実に進めていきます。そして、労福協を中心にして労働者自主福祉事業団体等と培ってきた共助の輪に、非正規労働者、長期失業者など最も共助を必要としている人々が参加できるよう、具体的な取り組みを進めなければなりません。

連合は、引き続き復興・再生に全力を尽くし、「働くことを軸とする安心社会」の実現に邁進してまいります。本年も、連合へのご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



年頭挨拶

全国労働金庫協会
理事長 石橋 嘉人



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は労働金庫に対しまして、ひとかたならぬご高配をたまわりましたことに、御礼申し上げます。

さて、新たな2013年がスタートしました。労金業態では、2014年1月を予定しております次世代

システムへの移行完遂と安定稼働に向けて、業態の総力を結集して取り組んでまいります。また、この新たなシステムの移行により、会員・組合員のみなさまの金融ニーズに一層柔軟にお応えできる商品・サービスを提供してまいります。

さらに、中央労福協が2020年ビジョンで掲げる「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現をめざし、中央労福協に加盟する福祉事業団体との連携を一層強化し、労働者自主福祉事業を通じて働く人が安心して暮らしていけるよう努力していく所存でございます。

昨年2012年は国際協同組合年ということで、協同組合の認知度を高める活動を様々なイベントを通じて行なってまいりました。改めて、労働組合や事業団体と「ともに運動する主体」であることを確認し合い、協同組織間協同の促進につなげていきたいと思っております。そのために、役職員一丸となって一層の努力をしておりますので、本年も引き続き皆様方のご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新年のご挨拶

全労済 代表理事 理事長
田原 憲次郎



新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、ますますご壮健のこととお慶び申し上げます。

全労済を代表し、新年のご挨拶を申し上げます。

新たに迎えました2013年、私どもは、共済の生活協同組合として

「2009年度～2013年度 中期経営政策」にもとづいた「組合員からの支持と信頼に応えられる協同組合組織として、質の高い(良質な)経営・事業活動の展開」の達成に向けてさらに取り組みをすすめてまいります。

2013年は、中期経営政策の最終年度に向けた、非常に重要な年であります。この間の最重要課題と位置付けた東日本大震災への対応をすすめるとともに、守りを固めて攻めに転じる、全役職員が結集し、事業推進に邁進、事業の拡大に大きく転換できる年とするとともに、中期経営政策の達成に向けて、全力で諸課題に取り組むたいと考えます。私たちは、『みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり』の理念にもとづき、組合員・協力団体や地域社会の皆さまとの絆を大切にしながら、共済の原点である「たすけあい」「共助」の精神に立って、組合員の生活の安定と安心に向け、諸活動を幅広く展開してまいります。

本年が皆さまにとって明るく良い年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

日本生活協同組合連合会
会長 浅田 克己



新年あけましておめでとうございます。

中央労福協はじめ関係各位におかれましては、生協の事業・活動へのご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から今年で3年目を迎えようとしております。この間、全国の生協も、労福協の皆様と共に復興支援活動を行なってまいりました。しかし被災地のくらしはまだまだ厳しい状況が続いています。引き続き復興支援に全力をあげ、とりわけ東京電力福島第1原子力発電所の事故を伴った福島県については重点的に支援を強化し、生活再建に貢献していく決意です。

昨年は国連が定めた「国際協同組合年」でした。各地で労福協の皆様にもご参加いただきながら様々な取り組みが行われ、1月には国際協同組合同盟のアジア太平洋地域総会が神戸で開催されるなどして、日本における協同の役割が改めて注目されました。本年もこうした連携を生かし、被災地の復興をはじめとした地域社会づくりに貢献できるよう、労福協の皆様と共に取り組んでまいります。

この1年が皆様にとってよりよい年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

全国労働者福祉会館協議会
会長 高橋 康夫



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は全国労働者福祉会館協議会に対し、格別のご支援とご協力を頂き、心より厚くお礼申し上げます。

「東日本大震災」から1年10ヵ月になりますが、復旧・復興にはまだまだ時間がかかるものと思われま。会館協として出来ることは引き続き行っていきたいと考えております。

私たち飲食・サービス産業全体を取り巻く環境は、政治経済が混迷するなかで、厳しさが増大しております。

また、新公益法人制度改革への移行手続きについて4年が経過し、残すところ1年余りとなっており、各会館において移行申請期限の11月30日までに移行手続きを進めなければなりません。

現状において、本年3月までに認定・認可を受ける会館が多くみられ、全体では8割の会館が移行するものと考えられます。

また、2013年度中に移行申請予定の各会館の進捗状況には濃淡はありますが、解散という最悪の事態だけは避けなければなりませんので、引き続き、会館協として可能な限り情報収集に努め、会員相互の理解を深めて行きたいと考えております。

中央労福協を始め各地域の労福協や多くの勤労者の方々から暖かいご支援とご協力を頂き、この難局を乗り越えて、健全な会館運営を目指して行きたいと思っております。

新年挨拶

全国住宅生活協同組合連合会
代表理事 理事長 中居 信明

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災から2回目の冬を迎えましたが、復興・再生があまり進んでおりません。被災された方々の一刻も早い安定した生活が取り戻せることを心よりお祈りいたしております。

さて、リーマンショック以降の経済は、米国の「財政の壁」問題や長期化する欧州の債務問題、新興国経済の減速、円高などで先行き不透明感が継続して見受けられます。さらに、所得の低迷や格差拡大、厳しい雇用情勢などに歯止めがかかっておりません。経済回復の好材料は見込まれない状況です。

私どもの住宅生協を取り巻く環境は、相変わらず厳しいものがあります。しかし、昨年は「復興支援・住宅エコポイント」制度が復活し、住宅産業に携わるものにとっては顧客獲得に向け明るい材料でした。さらに、本年は来年4月に予定されている消費税増税を控え、駆け込み需要が見込まれます。ある経済研究所では、本年後半は住宅投資が二桁上昇と予想しております。

各住宅生協は本年も組合員のニーズに応える住宅を提供するとともに、快適な住環境作りに努めて参る所存です。当該する地方労福協や地方連合会の皆様方、また事業団体の皆様方のこれまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。と同時に皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



全国労働者信用基金協会連合会 会長 鈴木 和明

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、全国労信連の活動に格別のご支援・ご協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。



昨年は、欧州金融危機による世界景気の減速や、新たな日中摩擦の影響など、景気は内外需全般にわたって下押し圧力の懸念が高まっています。こうした状況下、私ども全国労信連は、労働金庫と連携して国との提携制度である「就職安定資金融資制度」や「求職者支援資金制度」の保証、東日本大震災・原発事故に対応した「緊急災害救済

ローン制度」の保証を行うなど、信用保証事業を通じて、勤労者の生活応援に取り組んでまいりました。

勤労者の生活は厳しさを増し、改善する見通しが立たないばかりか、先行きの不透明感は増しており「労働者福祉運動」の果たす役割はますます重要になっております。私ども全国労信連は、「公益性に根ざした信用保証事業を行い、働く人とその家族が安心して生活できる共生社会の実現に寄与する」という理念に基づき、中央労福協に結集する福祉事業団体の皆さんと共に、勤労者の生活改善に取り組んで行く所存です。

なお、公益法人制度改革の対応については、今年度11月末の法人移行申請期間終了に向け、各労信協が最終局面にあります。勤労者への信用保証機関としての役割を果たすよう、しっかりと移行対応をバックアップしてまいります。

本年も引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国勤労者旅行会連合会

会長 齊藤 正己

新年明けましておめでとうございます。

全国勤労者旅行会連合会の活動を全国3ブロック（東部・中部・南部）に別け、連携・情報の共有化を図り、地域に沿った共同商品造成を行い、今年もブロック活動の強化を推し進めてまいります。

東日本大震災や福島原子力発電所の事故を受け、スタートを切った2011年度、第1四半期はかつて経験したことのない壊滅的な状況に置かれ、回復の兆しが見えはじめたのは7月中旬頃からでした。

その後、被災地へのボランティア活動などの特需や、円高ドル・ユーロ安による海外渡航者の増加など、また市場が中長期的な推移を見通すうえで重要な若年層が引き続き増加傾向にある事も明るい材料となり、昨年度下期の取扱は順調に推移してきました。

本年度に入りまして、引き続き被災地へのボランティア活動や海外渡航者の増加など上期の取扱は順調に推移してまいりましたが、下期は尖閣諸島や竹島問題などにより海外旅行にも陰りが見られ、国内政治情勢や雇用・社会保障への不安、中東情勢による原油価格の上昇など、また、今後の企業の業績などによっては旅行規模の縮小や中止などもあり、先行きへの不安を払拭することはできません。

この様に旅行業界を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、労働者福祉事業団体を応援して下さる各地の連合・労福協・労働組合との連携を更に強化し、マーケットの深耕と新規マーケットの開拓を図ってまいります。

我々全国勤労者旅行会連合会は大手旅行会社にはない「きめの細かいサービス」をモットーに、労働者福祉事業団体の一員として、旅行業のプロとして、「よりよい条件でよりよい旅行を・・・」コーディネートし、今後も各地区の会員の皆様に提供し、事業・運動を推進してまいります。

本年もより一層のご支援・ご利用を賜りますよう心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



日本再共済生活協同組合連合会 理事長 角田 修作

新年明けましておめでとうございます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1年10か月が経過しようとしています。日本再共済連の会員においても組合員への共済金支払いは終息にむかっていますが、いまだ多くの方々が不自由な生活を強いられ、被災地の復興もままならぬ状況にあります。また、経済・労働環境の厳しさは一層増しています。国民全体で力を合わせ助け合いながらこの困難な状況を乗り越えていかなければなりません。

日本再共済連では、2015年度までの「中期経営政策」にもとづき、「会員・受再の拡大」「経営基盤の強化」を重点テーマとした2年目の取り組みをすすめています。2012年はこれまでの取り組みの結果、新たに2会員を迎えるなど一定の成果を得ることができました。

本年も引き続き、事業拡大にむけた推進活動や会員支援活動を一層強化し、共済協同組合全体の事業安定の役割を担う再共済センターを目指すとともに、再共済事業をつうじ共済協同組合の大同団結の促進に貢献していきたいと考えています。

引き続き、皆さまからのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げるとともに、本年が皆様方にとってよい年となるよう祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



歴史的変革期に挑む協同労働運動

～幾重にも循環する地域社会の創造と
協同労働の法制化を

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
理事長 永戸 祐三



謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

国際協同組合年の昨年、私たち労協連は労働者福祉協議会、協同組合、労働組合、NFQ 研究者、市民の皆さんと共に年の準備を経て、「人間復興のコミュニティを」をテーマに「いま、『協同』が創る 2012全国集会」を11月埼玉で開催し、延べ3,000人の方にご参加いただき、無事成功させることができました。この場をお借りして感謝申し上げます。また、昨年は労協連がICA（国際協同組合同盟）加盟20周年を迎えた年でもあり、よい仕事と社会連帯経営を通じて幾重にも循環する地域社会を創造し、協同と連帯をさらに押し進め「協同労働の協同組合法」の実現に向けて奮闘していくことを決意新たに致しました。

歴史的危機の時代 - 成長経済の行き詰まりと福祉国家の破綻、社会経済システムの大転換期に、協同組合は人びとの「人間の本性に根ざした連帯」を基礎に「経済の民主化」を進めることが求められています。昨年末の衆議院選挙の結果が示すように、我が国では政治不信と社会への不安が蔓延しており、「手を伸ばせば触れられるところに共に生きる世界」（内山節）の構築が急がれています。

私たちは、人間らしい労働と人と地域に役立つ仕事を通じて、この暗澹たる情勢を打破していきたいと考え、働く者の復権と地域の再生に向けた活動に取り組んでいく所存です。今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

年頭ご挨拶

株式会社ワークネット
代表取締役社長 南雲 弘行



新年あけましておめでとうございます。

昨年は協同組合年という中、様々な活動に積極的に取り込まれたことに敬意を表するとともに、ワークネット（株）に対するご厚情に感謝申し上げます。

さて、グローバル化の進展と共に、日本経済はデフレから脱却できず厳しい状況が続いています。雇用状況も若者雇用問題や非正規労働者の増加など、社会の社会不安の大きな要因になっています。

この様な時期だからこそ、当社の使命である『一人でも多くの方が再就職できるよう仕事を紹介し、また、派遣スタッフには、安心して働ける職場と良質な労働条件を提供する。』を再認識し、その実現に努力する所存です。

また、連合の業務委託事業として5年目になる就職支援も無料職業紹介等を積極的に実施し、「連合版ハローワーク」をめざし、これまで以上に取り組みます。

今年も、これまで以上のご支援、ご協力をお願いし、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶 日本医療福祉生活協同組合連合会
会長理事 高橋 泰行

新年あけましておめでとうございます。

東日本大震災から1年10か月が経過しました。被災された方々のため、継続的に生活再建に向けた活動や政策改善に取り組まれる中央労福協の皆様へ深く敬意を表します。

未曾有の大災害からの生活再建、復興・再生に取り組む日本社会は、被災地での助け合いや支援の輪の広がりを通じて、皆様が強調される「共助の仕組みに参加できていない人たちに共助の輪を拡大していく」ことの重要性を再認識しました。

中央労福協の皆様には、引き続き、社会的セーフティネットの充実や多重債務対策、司法修習生の給費制存続など社会的連帯を深める運動をはじめ、パーソナル・サポート・サービスや就労・自立支援・仕事おこしなど暮らしの総合支援などの分野で、全国の活動をリードされることを強く願っております。

国際協同組合年を機に、協同組合による貧困削減・雇用創出・社会的統合に注目が集まっています。全国の医療福祉生協も、東日本大震災被災地支援に長期的に取り組むとともに、地域まるごと健康づくりや安心して住み続けられるまちづくりを進めて参る決意です。



年頭挨拶

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
会長 野寺 康幸

あけましておめでとうございます。

今年望まれますことは、何よりも、災害が少なく、景気が上向く中で、国民の多様なニーズにきめ細かく答えを出していく政治でありましょう。政治家が、生活の手段としての政治を優先して醜悪な離合集散を繰り返した選挙にも、一応の国民判断が示されました。

今後は、この間棚上げされてきた、我々の日常生活に多大な影響を齎す細かな法律、制度改正を、着実に実行していただくことを望みます。

私の担当分野では、企業の大多数を占める中小零細企業で働く労働者の福利厚生を担保している中小企業勤労者福祉サービスセンター事業について、国が必要と認めていることを、法律なり通達なり何らかの形で、改めて明確にさせていただくことを望みます。

財源難で自治体の支援が先細りする中、中小企業こそが経済基盤であるすべての地域、そして、この制度にささやかな福利厚生を依存する400万の労働者及び家族のためにも。

全ての皆様にとって、今年こそ真に実りのある平穏な年でありますように。



日本労協連 ICA加盟20周年記念式典を開催

12月7日東京ニッショーホールにおいて、日本労協連ICA（国際協同組合同盟）加盟20周年、労協センター事業団創立25周年記念の式典及びレセプションが開催された。

永戸労協連理事長の「JAや日本生協連など協同組合の仲間の尽力で、ICA東京大会で加盟。1980年のICAモスクワ大会でのレイドロー報告の思想に触れ、励まされてきた。社会の現実をしっかり身を置いて、協同と連帯をさらに押し進め、協同労働の協同組合法をも実現させていきたい」と挨拶の後、映像でICA加盟からの20年を振り返り、ICAやCICOPA（世界労協連）等からの祝電、メッセージを紹介。JA全中、日生協、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン、ILO駐日代表、研究者からの祝辞では、協同労働の重要性や協同労働の協同組合法の必要性が次々に語られ、山本中央労福協副会長からは「協同組合基本法、協同労働の協同組合法確立の重要性を意思統一し、運動を一層強めて日本において協同労働の社会的役割を具体的に広めていくことに注力していく。一緒に全力をあげて法

制化に取り組む」との連帯の挨拶が行われた。

センター事業団藤田理事長より「レイドローが指摘した狂気の時代が深まっている。命が排除される社会の対抗軸として協同組合セクターを広げていきたい。そのためにもぜひ法制化を」と閉会挨拶の後、会場を霞山会館に移し、レセプションが催された。

第3回パーソナル・サポート・サービス連絡会議を開催

10月の情報交換会に引き続き「第3回パーソナル・サポート・サービス（PS）連絡会議」を12月11日、東京・中央大学駿河台記念館で開催した。

厚生労働省の熊木正人生活困窮者自立支援室長から「生活支援戦略」と生活困窮者支援モデル事業の検討状況等についての講演を受け、各県の次年度の対応（自治体との折衝状況等）に関する情報交換、意見交換を行った。

続いて「よりそいホットライン」の現況、今後の対応等に関し、社会的包摂サポートセンターの遠藤智子事務局長から報告を受け意見交換した。

今後、政府の「生活支援戦略」策定の動きに応じて情報交換しながら対応していく。

設立50周年 記念レセプションを開催

東京労福協

12月17日、ホテルラングウッドにおいて、第50回の定期総会とあわせて、「東京労福協設立50周年記念レセプション」を開催した。

東京芸術大学のメンバーによる弦楽四重奏の演奏でお出迎え、開会挨拶、遠藤会長の主催者代表挨拶、中央労福協・山本副会長、連合東京・大野会長、東京経営者協会・田中専務理事、東京都産業労働局雇用就業部・穂岐山部長、東京労福協・天井顧問の5名の方からご挨拶をいただいた後、乾杯。続く歓談では、労福協東部ブロック、東京国際労働事情研究会、友誼団体、元役員と多彩な180名の参加者の皆さんが交流した。最後を飾ったのは、神山兄弟による津軽三味線、迫力ある演奏に引き込まれた。皆様のご協力により、成功裡に終了した。



記念式典で挨拶する山本副会長

神奈川県労福協

“支えあい、これからも。”

結成40周年記念レセプションを開催

全国4番目の地方労福協として1972年3月27日に結成した神奈川県労福協は、国際協同組合年でもある本年、40周年を迎え「支えあい、これからも」をテーマに運動を推進してきています。

12月7日には中央労福協の大塚事務局長、神奈川県の黒岩知事をはじめ、労福協東部ブロック、連携諸団体、自治体、役員OB、加盟労働・事業団体から155名の参席を得てレセプションを開催し、今後の労福協運動の推進へむけた「心あわせ」を行うことができました。



記念レセプションで挨拶する大塚事務局長

地方労福協
Tihou RoFuku Kyō

あ



記念レセプションで挨拶する東京労福協・遠藤会長

日本生協連

ICA「協同組合の10年に向けた計画」について

2012年10月30日、国際協同組合同盟（ICA）の臨時総会がイギリス・マンチェスター市で開催されました。マンチェスター市はイギリス産業革命の中心地の1つであり、協同組合運動の先駆けとなった「ロッチデール公正先駆者組合」が誕生した地としても知られています。

この臨時総会では、「2020年の挑戦（2020年チャレンジ）」と題される「協同組合の10年に向けた計画案」（以下、「2020年の挑戦」という）が採択されました。「2020年の挑戦」は、ICA理事会に置かれた計画作業部会（ICA会長と会員代表4名がメンバー）と2名の研究者により素案としてとりまとめられたもので、この中では、国際協同組合同年（IYC）の成果をさらに発展させるべく、IYCを「協同組合の10年（2011～2020年）」の出発点にすることが呼びかけられています。

「2020年の挑戦」は、環境劣化と資源枯渇、金融界の不安定性と所得格差の拡大、グローバル・ガバナンスのギャップ拡大、公民権を剥奪されたかのような若年世代、といった世界的動向を踏まえてとりまとめられた構想とされています。この中では目標として、2020年までに協同組合型の事業を以下のようにすることが掲げられています。

- ・ 経済、社会、環境の持続可能性における定評あるリーダー
- ・ 人々に最も好まれるモデル
- ・ 最も急速に成長する事業形態

そして、この目標を達成するために、以下の5つが協同組合の課題として挙げられています。

組合員としての、またガバナンスへの参加のレベルを引き上げる
 協同組合を持続可能性の構築者と位置付ける
 協同組合のメッセージを構築し、協同組合のアイデンティティを確立する
 協同組合の成長を支援する法的枠組みを確保する
 組合員による管理を保障しながら、信頼性のある共同体の資本を確保する

参加、持続可能性について、「2020年の挑戦」は、「協同組合を特徴づけるものは参加と持続可能性」と強調しています。そして、本計画を達成する上での戦略として、協同組合が外の世界に対し、

・ 協同組合は、所有を通じて個人に参加を与えることから、本質的に関係者の参加意欲が強くなり、



イギリス・マンチェスターで開催した ICA臨時総会

生産性が向上し、現代社会における有用性および妥当性が高くなるため、他のモデルより優れていること

・ 協同組合のビジネスモデルは経済、社会、環境面で、より高い持続可能性をもたらすものであり、他のモデルより優れていること

といった点を力強く主張することが重要と指摘しています。あわせて、協同組合は2020年までに、こうした点をさらに強化する必要があると強調しています。

アイデンティティについては、今日の協同組合の立場、協同組合としての“譲れない核心”、特性とは何かを提示し、これを協同組合のメッセージとして広く伝えていくことが必要であると提起しています。

支援のための法的枠組み、資本については、協同組合の成長を促進し、安定的な基盤となる法制度や資本のあり方に関して問題提起しています。

この「2020年の挑戦」は、1月に神戸で開催されたICA - AP地域総会においても、チャールズ・グールド ICA事務局長から報告されました。今後、さらにICA会員の意見を取り入れたうえで、2013年に完成の予定となっています。

日本生協連の取り組みとしては、ポストIYC課題の1つとして、「2020年の挑戦」などをもとに協同組合に関わる学習活動・討議を各地の生協に呼びかけるとともに、必要となる意見表明をICAに対して行っていく予定です。また、日本生協連では現在、2013年度からスタートする3カ年の中期計画案を検討中ですが、「2020年の挑戦」は情勢認識や目標などにおいて、この中期計画案と共通する部分が多くあります。今日、世界でも日本でも、経済や社会、環境面で危機的状況が進んでおり、とくに日本は世界一の速度で高齢化が進んでいます。このような状況の中で、生協や協同組合が、地域において大いに役割発揮することが期待されています。それに応えられるよう、ポストIYCにおいて実践を積み重ねていきたいと考えています。

協同組合がよりよい社会を築きます

